

市報 ちよら

発行：調布市 ■所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町2-35-1 選挙管理委員会事務局 ☎042-481-7381
 編集：行政経営部広報課 ■調布市ホームページ http://www.city.chofu.tokyo.jp/

衆議院議員 選挙特集号

電話の掛け間違いにご注意ください

12月14日(日) 投票時間／午前7時～午後8時 (公示日／12月2日)

衆議院(小選挙区選出)議員選挙 衆議院(比例代表選出)議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査



調布市の小選挙区は
東京都第22区です

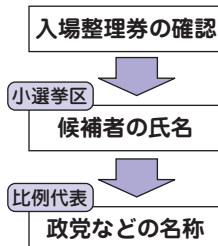
日本の行き先を決めるのは、あなたです

12月14日(日)は、衆議院(小選挙区選出・比例代表選出)議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

今回の選挙は、今後の国政の方向を決める大事な選挙です。国政を託す代表者を選ぶ重要な選挙に、あなたの一票が有効な一票になるよう必ず投票しましょう。

衆議院議員選挙の投票方法

- 小選挙区選出議員の選挙では**候補者の氏名**を書いて投票する(うぐいす色)
- 比例代表選出議員の選挙では**政党などの名称**を書いて投票する(白色)



最高裁判所裁判官国民審査の投票方法

- 辞めさせたいと思う裁判官についてはその氏名の上の欄にXを書く(クリーム色)
- 辞めさせなくてよいと思う裁判官については何も書かない

欄	注意
裁判官の氏名
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

今回、調布市で投票できる方・できない方

今回、調布市で投票できる方は、平成6年12月15日以前に生まれた方で、平成26年9月1日までに調布市に転入の届出をし、引き続き市内に住んでいる方です。9月2日以後に転入届を出した方などは、下表をご覧ください。

	投票所	
	今の住所の投票所	前の住所の投票所
選挙人名簿に登録があり、住所に変更がない方	○	
市内で転居した方	○	○
調布市に転入した方	○	
		投票できません
		前住所地で期日前投票ができる場合があります
		前住所地で投票できます
調布市から転出した(する)方	○	新住所地で投票できます
		投票できません
		調布市で期日前投票ができる場合があります
		調布市で投票できます
平成6年12月16日以後に生まれた方		投票できません

※「転出」した日は、転出の届出をした日ではなく、実際に異動した日です
 1 投票できる期間が限られますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください
 2 投票できる期間が限られますので、調布市選挙管理委員会へお問い合わせください

投票所入場整理券をお持ちください

入場整理券は、同一世帯全員の方を1つの封筒に入れて12月3日頃から順次発送しています。投票に出掛けるときは、自分の入場整理券を確認のうえ、お持ちください。万一、入場整理券が届かなかったり、紛失した場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。



代理投票・点字投票

障害のある方のために「代理投票」、目の不自由な方のために「点字投票」があります。係員が投票の秘密を侵すことなくお手伝いしますので、投票の際、お申し出ください。※車椅子、虫眼鏡、老眼鏡、文鎮も用意していますので、ご利用の際、係員にお申し出ください

選挙公報をご利用ください

候補者の経歴や政見を知っていただくために、12月8日(月)頃に選挙公報を市報と同様の方法で各家庭に配布します。※総合案内所(市役所2階)、神代出張所、各公民館・図書館・地域福祉センター、市内各郵便局及び京王線各駅にも備えます ※12月5日(金)頃から市のHPでもご覧いただけます



期日前投票をご利用ください

- 投票日に次のような理由で投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。
 - 仕事や親族の冠婚葬祭などが予定される方
 - レジャーなどで投票日に投票区域内にいない方
 - 出産や病気で入院予定の方など
- 入場整理券の裏面に「期日前投票宣誓書兼請求書」が印刷してありますので、あらかじめ記入してからお持ちいただくと、スムーズに投票できます。
 - ※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は、12月7日(日)からです
 - ※投票日当日に20歳になる方が期日前投票期間中に投票する場合は、「不在者投票」になります
- 入場整理券は、12月3日頃から順次発送していますが、まだお手元に届かないときでも期日前投票所に備付けの「期日前投票宣誓書兼請求書」をご利用いただくことにより、期日前投票ができます。

〈期日前投票所〉

期 12月3日(水)～13日(土)
時 午前8時30分～午後8時
市役所6階 会議室
 ※土・日曜日も投票できます

期 12月9日(火)～12日(金)
時 午前9時～午後8時
市民プラザあくろす 2階
市民活動支援センター(国領駅北側)
 ※駐車場及び駐輪場は有料です

期 12月9日(火)～12日(金)
時 午前9時～午後8時
つつじヶ丘児童館ホール
(神代出張所隣)

インターネットを利用した選挙運動

- 有権者は、ウェブサイトなど(ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブックなどのSNS、動画共有サービス、動画中継サイトなど)を利用した選挙運動が可能となっていますが、電子メールを利用した選挙運動は引き続き禁止されています。
- 候補者・政党などは、ウェブサイトなど及び電子メールを利用した選挙運動ができます。
- ※事前運動や未成年者の選挙運動は、引き続き禁止されていますのでご注意ください

●投票に出掛ける際には、ご自分の入場整理券かどうかご確認ください

滞在地(国内)での不在者投票

仕事や旅行などにより、調布市で投票できない場合は、滞在地の選挙管理委員会にて不在者投票をする制度があります。早めに調布市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。

郵便等で不在者投票ができる方

次の要件に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。ただし、この郵便等投票制度を利用するためには、あらかじめ申請手続をし、「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要です。

【身体障害者手帳をお持ちの方】

- (1)両下肢、体幹または移動機能の障害の程度が1または2級
(2)心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害の程度が1または3級
(3)免疫または肝臓の障害の程度が1から3級

【戦傷病者手帳をお持ちの方】

- (1)両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第2項症
(2)心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症

【介護保険法の被保険者証をお持ちの方】

- 要介護状態区分が要介護5
郵便等による不在者投票は、12月10日(水)(投票日の4日前)までに投票用紙の請求が必要ですので、早めに投票用紙の請求を済ませてください。

代理記載制度

代理記載制度は、投票者に代わり代理記載人(選挙権がある

方に限る)が投票用紙の記載を行い投票する制度です。対象は、郵便等による不在者投票の対象者で次の要件に該当し、かつ自分で字を書くことが困難な方です。

- (1)身体障害者手帳をお持ちの方
上肢、視覚障害の程度が1級
(2)戦傷病者手帳をお持ちの方
上肢、視覚障害の程度が特別項症から第2項症

指定病院、老人ホームなどに入院(入所)中の方

不在者投票をすることができない指定病院、老人ホームなどに入院(入所)中の方は、病院(施設)で投票することができ、病院長(施設長)に不在者投票の申請をしてください。指定された病院(施設)であるかどうかなどは、直接、病院(施設)にお問い合わせください。

即日開票します

12月14日(日)午後9時、国総合体育館(深大寺北町2-1-65)

投票・開票速報

東京都第22区調布市分の投票速報は、午前9時、正午、午後3時、6時、8時の各時間現在の投票速報を、開票速報は、一回目の中間発表(午後9時30分)後から随時お知らせします。

- ①ホームページ
市の「衆議院議員選挙」
②電話(開票速報のみ)
午後9時30分から4418004
9・80699でお知らせします。

投票区投票所一覧

Table with 4 columns: 区 (District), 投票所名 (Polling Station Name), 所在地 (Address), 対象地 (Target Area). Contains 36 rows of polling station information.

●調布市の小選挙区は東京都第22区(調布市・三鷹市・狛江市・稲城市)です